

令和8年度水産物販売拡大支援事業委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表のとおりです。

様式番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	企画提案書	A4縦・横書き・片面、30枚まで	正本1部 副本7部
2	実施計画書	A4縦・片面、4枚まで	
3	経費見積書	A4縦・横書き・片面、4枚まで	

*企画提案書の制限枚数には表紙を含む。また、企画提案書はカラーを可とする。

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和8年3月23日（月）17時（必着）

※この期限までにすべての必要書類の提出がないものは、受理することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県水産振興部水産業振興課（TEL 088-821-4611）

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受理したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

養殖業者が加工業者と連携し、国内の量販店等との直接取引等や情報発信を強化することで、取引量や売値の安定・向上を図り、収益の増加に繋げることを目的とする。

(2) 事業の要件

別添「令和8年度水産物販売拡大支援事業委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 現状の問題点、課題

養殖魚の多くは複数の業者を経由して国内の量販店等に販売しており、生産元である養殖業者の利益は少なくなる傾向にある。

また、産地の情報が川下の量販店まで十分に伝わっていない状況にある。

こうした状況を踏まえ、養殖業者の所得向上を実現するため、生産者と加工業者の連携等による量販店等への直接取引等の商流構築や、産地の魅力を消費地バイヤーに直接PRすることが必要である。

(4) 特に提案を求めるポイント

ア 量販店や商社等の産地招へいによる商談機会の創出

(ア) ターゲットとする養殖業者の特徴

(イ) ターゲットとする量販店等の特徴

(ウ) 取引につなげるための工夫等

イ 量販店等での販売拡大PR支援

(ア) 実施する量販店等の特徴

(イ) 実施内容案

(ウ) 取引につなげるための工夫等

ウ 産地情報の発信強化のためのPRツールの作成

取引につなげるための工夫等

エ 県内養殖業者へのアンケート調査

アンケート回収率を100%とするための工夫等

(5) 提出書類に記述すべき内容

ア 提案内容

様式1の企画提案書「1 提案内容」の各項目に従って記載してください。

イ 実施体制

(ア) 本業務の総括責任者及び主たる担当者（業務ごとに異なる場合は業務ごとの主たる担当者）について、所属・氏名、主な実績（類似業務）及び選定理由を記載してください。

(イ) その他の担当者については、配置人員数を記載してください。

(ウ) 管理責任者、主たる担当者、その他の担当者との関係を表す体制図を記載してください。

ウ 実施計画書

提案内容に基づき、様式2の「実施計画書」の各項目に従って実施スケジュールを記載してください。なお、委託期間は令和8年4月初旬（契約締結日）から令和9年3月19日までを予定しています。

エ 経費見積書

事業に必要な経費について、様式3の「経費見積書」の各項目に従い、本業務の仕様書及び提案内容を実施するために必要な全ての経費について積算してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1社1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、1の提出書類のうち、企画提案書の規格及び制限枚数は、A3版の場合、A4換算で30枚以内としてください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの